

保護者様

京都市立高倉小学校
校長 稲葉 康晴

高倉生活だより No.5

ゲーム課金にご注意を!



小学生のオンラインゲームの課金に関する金融トラブルが多発しています。保護者のスマートフォンを借りてボイスチャットやメッセージのやり取りをしながら友だちとゲームをする際に、保護者のスマートフォンに登録されているクレジットカード情報などの決済手段を無断で利用し、ゲーム課金が数万円以上の請求となるケースも発生しています。

レアアイテムを入手したいという射幸心や、友だちと競争する心理から課金行動をエスカレートすることがあり、ゲームが「無料」だと思っていたら、実際はアイテムごとに料金が発生していたという誤解も多く見られます。国民生活センターによると、小学生が実際に支払った金額は、2023年度には10万円を超えるという調査結果もあります。

加えて、犯罪に巻き込まれるきっかけとなるリスクもあるので、その点でも注意が必要です。

国民生活センターでは以下のようないくつかの対策を紹介しています。ぜひご参考にして、子どもたちのゲームの仕方等について見直していただければと思います。



1) 子どもと一緒にプレーに関するルールを作ること

プレー時間、月の課金はいくらまでというルールを子どもと一緒に決め、納得してもらう。

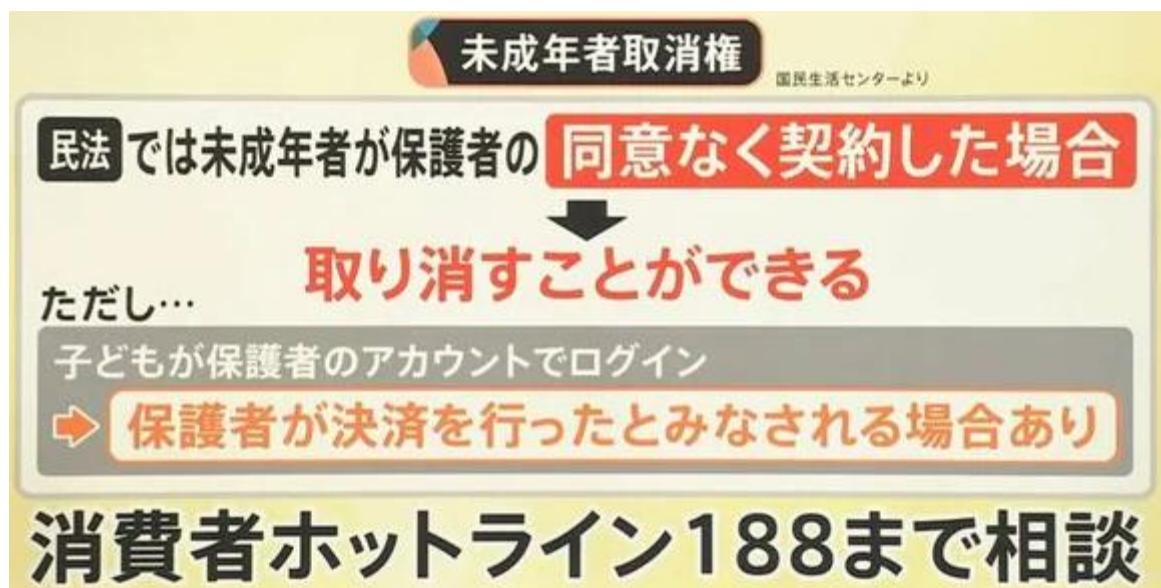
2) 『ペアレンタルコントロール』の利用

ゲームに使用するタブレットやゲーム機自体に保護者が利用制限を設ける機能。気軽に他者との交流ができないように、知らない人との会話をブロックするなどといった設定もできる。

3) クレジットカード・パスワードなどの情報や設定を確認

子どもが勝手に課金できないように、デバイスなどに記憶させているものを見直す。

最後に、実際に子どもが親の同意を得ずに課金をした場合、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができるということが国民生活センターよりお知らせされていましたので、紹介いたします。



ただ、保護者のアカウントでログインした場合は、保護者が決済を行ったと見なされることがありますので『消費者ホットライン 188』まで相談をしてください。

何か困ったことが起こったら、警察・学校へ連絡しましょう。

中京警察署 823-0110 下京警察署 352-0110 東洞院交番 221-6942
富小路交番 231-2401 東堀川交番 221-0158 高倉小学校 211-8784